

令和2年5月1日

保護者の皆様

## 学校の臨時休業の延長について

西山小学校長 猪野 典由

4月22日から続いている臨時休業では、保護者の皆様には子どもたちの見守りにご協力をいただき、誠に感謝申し上げます。

さて、報道等でご存じのことと思いますが、教育活動の再開について、県より当面の間は休業を延長するよう各市町村へ要請がありました。このことを受け、町教委より臨時休業延長の指示がありましたので、お知らせします。ただし、休業中の生活指導・学習指導等のための準備期間として5月7日(木)は、登校日とします。また、臨時休業中の学習・生活指導として、週に1回、登校日を設定するとともに学校のタブレットを使ったオンラインミニ授業を実施します。なお、この措置は現時点のもので、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大がみられたときは、変更があり得ることをご了承ください。

保護者の皆様には引き続きご負担をおかけしますが、特別な事情を鑑み、ご理解とご協力をお願いいたします。また、下記の内容についてご確認をお願いいたします。

### 記

#### 1 臨時休業の期間と登校日について

##### (1) 臨時休業延長の期間

- 5月7日(木)～ ※ 7日は登校日とするので、実際の休みは8日からになります。なお、学校再開時期は未定です。

##### (2) 一斉登校日について

- 5月7日(木)は、準備期間として登校日とします。給食を予定していましたが、臨時休業延長の措置に伴い、給食がありません。弁当の準備をお願いします。
- 持ち物と下校時刻は、各学級からのお知らせの通りです。
  - ・ 下校時刻 7日(木) → 1・2年は13:30、3～6年は14:45

##### (3) その後も臨時休業日が続いた場合の登校日について

- 毎週木曜日を登校日とすることを予定しています。
  - ・ 詳細については、7日(木)に再度お知らせします。

#### 2 オンライン授業の実施について

##### (1) 使用タブレットについて

- 学校のタブレットを貸し出します。7日(木)に、子どもたちに持ち帰らせます。
- w i f iへの接続が必要になります。お手数をおかけしますが、各家庭での接続設定についてご協力をお願いします。
- 7日の登校日に学校でタブレット使用について指導します。

##### (2) オンラインミニ授業について

- 学級ごとに曜日を設定して実施する予定です。
- 詳細については、7日に改めてお便りでお知らせします。

### 3 臨時休業中の生活について

- (1) 感染症予防のため、不要不急の外出を控えるようお願いします。特に、感染が広がっている県内外の地域には、可能な限り出かけないようにしてください。
- (2) 感染症予防の観点から、できるだけ家の中で過ごすことを基本として、子どもだけで外出したり集団で遊んだりしないようご指導お願いします。ただし、保護者の見守りのもと、人ごみを避け、安全に気を付けながら積極的に体を動かすことは奨励されています。学校の校庭も使用できますので、ご利用ください。
- (3) 規則正しい生活を送り、望ましい生活習慣が維持できるようご協力をお願いします。
- (4) ゲームやインターネット、SNS等について、長時間の利用や不適切な接触がないよう、見守りをお願いします。
- (5) 各学年、学習課題が出されます。計画にしたがって家庭での学習が継続するようご協力をお願いします。
- (6) 学校図書館の本を貸し出しています。希望があれば、平日の日中（9：00～16：00）、保護者の方と一緒に来校ください。
- (7) 保護者の不在時、不審者や不審電話に注意するよう子どもたちへの声かけをお願いします。

### 4 健康面に関することについて

- (1) 引き続き、検温と健康観察、手洗い・うがいの励行や換気等、通常の感染予防対策についてお願いします。
- (2) 日常の健康観察を厳重に行い、下記のような症状がある場合には、帰国者・接触者相談センター（0120-567-747）に相談し、指示に従ってください（県内各保健所の窓口が統合され、連絡先が変わっています）。なお、今後の状況については、国や県、町からの情報を注視していただくようお願いします。

- ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ※ 基礎疾患等がある場合は、上の状態が2日間程度続く場合
- ※ この他、感染が疑われるような症状がある場合

- (3) もしも、児童やご家族等が医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合には、学校まで連絡をお願いします。

### 5 その他

- (1) 学校再開の日程が決まりましたら、メール等でお知らせします。
- (2) 不明な点があれば、学校まで連絡をお願いします。